

20春闘第2回交渉開催！

変革2027を成し遂げるためにも

3月5日、2020春季生活闘争の申入れ 申5号「賃金引き上げに関する申入れ」第2回団体交渉を開催した。第2回目の交渉では、会社側から現状認識について説明されるとともに業績と課題、賃金交渉に対する基本的スタンスが示された。

現状認識（概略）

会社は、実質GDP成長率、景気動向指数、景気ウオッチャー調査、外国為替相場、日経平均株価、原油価格、金利動向、消費者物価指数、損益推移、完全失業率と有効求人倍率、公共工事設計労務単価、生産年齢人口の推移、都道府県別人口増減率等の資料を提示したうえで、先行きは不透明であり、慎重な判断を必要とするとした。

会社側の基本的スタンス

- ・中長期的な経営の変化に対応するための生産性向上の進捗や、業績動向と、物価等の経済動向などといった取り巻く社会環境と、賃金カーブ上の課題として、職責、職能、資格等級、年齢に応じた生活生計水準などの要素を勘案した議論が必要である。
- ・6期連続の基本給改定を実施しているが、賃金カーブの状況や、夜勤手当などの見直し、来年度からはキャリア加算などによる人件費への影響もあり、賃金水準を含めて総合的に判断する必要がある。
- ・諸労働条件等の基本給以外についても、人件費に与える影響も踏まえ慎重に判断していく必要がある。
- ・公共性の高い事業であることから、世の中の動向を踏まえながら突出感の無いように留意しなければならない。

組合側の主張

組合側からは、消費者物価指数が上がっているとして、物価上昇分のベースアップを求める。変革2027に向けたモチベーションアップの為にも、また、グループ会社の底上げ、離職者に歯止めをかける意味でも賃金改善が必要である。また別に、定年延長を見据えた賃金制度の改正の考え方についても質したが、政府は努力義務としているとし、明言は避けた。

厳しい経営環境ではあるが、賃金改善をつなげていく必要性と、社員還元について強く求めて第2回交渉を終了した。

私たちは労使がともに「変革」を成し遂げるためにさらに努力していくべきだと考える。社会が疲弊している状況は確かだが、社員のモチベーションを下げることはあってはならない。だからこそ今期は7年連続のベースアップと、併せて諸労働条件の改善について求めていく。